

## 県緊急事態宣言に伴う教育機器等の持ち帰りについて

緊急事態宣言に伴い、水戸市では8月27日（金）30日（月）31日（火）の3日間、臨時休業とし、自宅でのオンライン学習を行うことになりました。そこで、本校ではタブレットの持ち帰りを次のように行いますのでご協力をよろしくお願いいたします

1 配付日時（密を避けるため、出席番号で時間を設定します）

24日（火） 9:00～10:00（1番から10番）

10:00～11:00（11番から20番）

11:00～12:00（21番から35番）

準備の都合上、上記時間で都合が悪い場合はお知らせください。

24日（午後）～26日までお渡しすることが可能です。

2 受取人 本人または保護者

3 配付場所 1年生（第2理科室前） 2年生（保健室隣西昇降口） 3年生（東昇降口）

4 配付物 タブレット アカウントカード 充電コード ファーストステップ 説明書

5 持参物 持ち帰り用に「五中バック」をご持参ください。

6 その他

- ・受け取りの際に夏休みの課題の応募作品をご持参ください。
- ・サマーワークは各自保管となります。
- ・オンライン学習期間は、感染拡大防止のために友達と遊ぶのを控えさせてください。
- ・通信環境のないご家庭につきましては、臨時休業期間は午前8時10分から1時間程度、教室を開放し、学校の通信環境を利用した学習を行います。その場合は、持ち帰ったタブレット等を持参させてください。